

治水対策と内水対策の整備促進について

質問 五十嵐川河川改修において、市民の期待度の高い調整池の設置と笠堀ダムかさ上げの完成時期の遅れは発生していないか。また進捗状況はどうか。

答弁 完成時期について、県は平成27年度中の完成に向けて着実な推進を図っていききたいとしている。市においても事業推進に協力している。

質問 東三条第一雨水幹線（通称しおかから川）の西大崎地内に排水ポンプの設置ができないか。

答弁 浸水被害流域の自治会長からも要望書が提出されており、設置に向けて県との協議が整い次第、設置を進めていきたい。

質問 新通川及び島田川の河川改修に合わせ、雨水幹線整備と公共下水道整備計画を見直し、整備すべきでないか。

答弁 新通川及び島田川の浸水被害箇所については、公共下水道計画に基づいた整備を予定しているが、多額の事業費と長い年月が必要なことから、比較的事業費をかけないで浸水被害を軽減できる内水対策を実施していきたい。また、貯留施設の設置も検討している。

中心市街地拠点施設の整備について

質問 10月着工、12月竣工とこの予定が大幅に遅れている。初期投資で約4500万円、年間のランニングコスト約500万円を5年にわたり投入するという事業の大幅な遅れについて、市民や市代表である市議会への報告がないというのは行政の怠慢ではないか。

答弁 事業主体であるノ戸商店街に補助金を出すという立場からこのような対応になったことをご理解いただきたい。「適切な情報開示に努めるべき」という指摘に対しては、改めてその重要性に配慮し、今後しっかりと対応していく。



3月中旬のオープンに向け工事中の中心市街地拠点施設

質問 補正予算の成立は9月27日であり、10月着工、12月竣工というのでもとも無理があったのではないか。

答弁 「見通しが甘かった」と言われればその通り。今回の反省を踏まえて、段取り、スケジュールにはしっかりと対応していく。

質問 3月中旬のオープンに向け、出店者の募集状況はどうか。

答弁 チャレンジショップには、マルシェ出店者や創業塾ポテキアで意思表示のあった方、県内専門学校、料理教室などに声掛けをしており、今後は公募も考えている。

農業活性化プランと農林土木事業費について

質問 現農業活性化プランでは、成果が見えない。対極の農林土木事業費が減少すれば本末転倒ではないか。

答弁 食育の推進と地産地消の浸透などの正しい方向感に継続する。農林土木事業費は、農業振興に重要と認識して財政状況を踏まえ、適切に予算編成を進めたい。

瓦れき処理と低線量被曝リスクについて

質問 放射能リスクを示すグラフでは総量が少ないほど安全となるが、処理計画の全体総量はどうか。

常任委員会審査報告

水道局を廃止

業務は建設部上下水道課へ

総務文教常任委員会 森山 昭委員長

議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について、水道局を廃止し、建設部上下水道課をつくることは、合併協議の時から将来的に統合という考えがあり、下水道課を下田庁舎に配置した。水道局業務課のほとんどの事務が外部委託され、事務量が相当小さくなることから、上下水道課としてまとめることとした。また、千年悠水の販売は、新設のお客様センターで行うこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、震災廃棄物の広域処理受託事業収入について、焼却に係る基本的な経費は国が全額負担するが、市がより安全に三重の防衛策を講じる費用の一部は一般財源となっている。この費用も国の負担となるよう環境省と協議を行っていることとした。

私立保育園運営費の保育園改修費補助金について、改修工事費は市と法人の職員で確認し、危険度や緊急度による優先を考慮した上で積算している。また、保育園の会計処理の確認は県が監査を行い、市職員も同行していることとした。

小中学校の施設整備費の耐震化について、国庫補助率などのかさ上げがある特別措置法の期限は27年度である。期限内の26年度までに、耐震化2次診断をしていない全ての小中学校の診断を行い、補強または改築の方向性を出して対応したいとのことでした。



震災瓦れき本焼却

定期的な検査・数値を公表

市民福祉常任委員会 野崎正志 委員長

議第9号三条市井栗公民館及び同旭分館の指定管理者の指定について、引き受けるコミュニティ団体は、地域に支えられ設立された団体であり、継続的な活動を行っている中で、心配はしていないこととした。また、団体は勉強会を行い、懸念をクリアした上で受けるが、指定管理期間中に指定解除の申し出がないように、サポート体制をとりたいとのこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、試験焼却結果の説明について、地元福島新田自治会からの申入書は反対であるが、どうしても実施するならばという中で、3項目の要望があった。このことは、冷静に受け止めていただいた結果と考えていることとした。

地元自治会からの申し入れや請願について、受入量が500トンとすることは、結果的に被災地への支援が遅れるので、単純に人口比で取り組むべきでないと考えている。

受け入れを田植え前と二区区切ることに対しては、定期的に検査し、結果を周知する中で、その数字で大丈夫ということが確認できれば、進め方について市民の理解はいただけたと考えていることとした。

また、きちんと検査をして、市ホームページや広報の掲載などの公表を行うことで、市民に安心感を持つていただけるものと考えていることとした。



各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

他市等の応援を得て

災害復旧の半数以上完了

経済建設常任委員会 武石栄二委員長

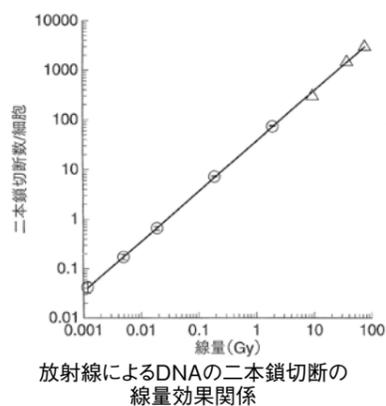
議第3号三条市手数料条例の一部改正の低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料について、節水対策や雨水等の利用、太陽光発電の導入対策など、基準の8項目のうち2項目以上に該当すると低炭素建築物と認定される。また、認定されると低炭素建築物と認定されると、比較して税制優遇措置があることとした。

議第13号市道路線の認定について、市道の総延長は、実延長で約111万メートルである。今回の認定区間内の未舗装部分は、予算の範囲内で進めたいとのこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、災害復旧費の時間外勤務手当について、職員の時間外勤務は一人当たり経済部関係が月平均75時間である。限られた人材の中でやりくりをしていかなければならないが、昨年度は県外を含め他市から応援をいただき、今年度も年度途中まで応援をいただいた。

設計変更などの業務は、県地域振興局からも応援をいただき、必要に応じて市内の技術職員の応援も得て軽減を行っていることとした。

また、現在の復旧状況は、農地、農業施設、林道関係では総被害件数6603件に対し、3493件の完了で52.9%の復旧完了率、土木施設関係では総被害件数599件に対し、300件の完了で50.1%の復旧完了率であることとした。



質問 東アジア現代史と日中関係をどう捉えているか。憲法と教育行政をどう行っているか。

答弁 過去の歴史を双方の国民が正しく理解し、立場を尊重して誤りを繰り返さないよう、未来志向の友好関係を深めたい。中学校での被爆体験講話など平和を愛する子どもを育成を進めている。

答弁 グラフの下限は、1ミリシーベルト相当だが、三条市の試験データは十分に低いので無視できるものとアドバイザーの評価もある。処理計画量は、25年度末で2400トンの試算であり、復興支援のため可能な限り早急に応援を受け入れたい。